

トップメッセージ	NTTグループの概要	NTTグループのCSR	人と社会のコミュニケーション	人と地球のコミュニケーション	安心・安全なコミュニケーション	チームNTTのコミュニケーション	ガバナンス	GRIスタンダード対照表
----------	------------	-------------	----------------	----------------	-----------------	------------------	-------	--------------

コーポレート・ガバナンス	コンプライアンス	リスクマネジメント	税務方針	知的財産マネジメント
--------------	----------	-----------	------	------------

# コーポレート・ガバナンス

## 企業統治体制の全体像

### 基本方針

株主や投資家の皆さまをはじめ、お客さまやお取引先、従業員などさまざまなステークホルダー（利害関係者）の期待に応えつつ、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制を強化していくことが重要だと考えています。「Your Value Partner」への自己変革を加速し、経営の健全性の確保、適正な意思決定と事業遂行の実現、アカウンタビリティ（説明責任）の明確化、コンプライアンスの徹底を基本方針として取り組んでいます。

### コーポレート・ガバナンス強化の歴史

1985年のNTT発足当初から社外取締役を複数名選任するなど、従来よりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。業務執行・監督体制や内部統制を強化するとともに、昨今は株主の皆さまの権利行使における適切な環境づくりに力を入れています。

コーポレート・ガバナンスに関連する主な法令改正等	~2005	~2010	~2017
<b>業務執行・監督体制</b>	2004 東証 上場会社コーポレート・ガバナンス原則制定 1985・NTT発足、社外取締役複数名選任 2003・監査役増員:4名(社内2名・社外2名)⇒5名(社内3名・社外2名) 2005・人事・報酬委員会設置	2006 会社法施行 2007 金融商品取引法施行 2006・社外監査役増員:5名(社内3名・社外2名)⇒5名(社内2名・社外3名) ・財務専門家である監査役の選任	2015 改正会社法施行 東証 コーポレートガバナンス・コード施行 2011・初の女性役員選任(社外監査役1名) 2015・独立役員の独立性判断基準制定
<b>内部統制・リスクマネジメント</b>	2002・ビジネスリスクマネジメント推進委員会設置 ・NTTグループ企業倫理憲章策定 ・企業倫理委員会設置 ・企業倫理ヘルプライン(受付窓口)設置 2005・審査室設置	2006・内部統制室設置 ※審査室を統合 ・内部統制システムの整備に関する基本方針制定 2010・リスクマネジメント規程制定	2015・内部統制システムの整備に関する基本方針改定 2016・内部統制システムの運用状況(概要)の開示開始
<b>株主の権利行使確保</b>	2002・議決権行使の電子化の実施	2006・ICJ機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの導入	2012・個別注記表等のWebみなし提供開始 2016・招集通知の発送前Web開示(日英同日)実施開始(総会開催日の42日前) ・Webみなし提供情報の拡大 2017・招集通知のスマートフォン対応開始
<b>情報開示</b>	2003・四半期情報の開示開始 ・ディスクロージャー規程制定 ・ディスクロージャー委員会設置 2005・IR室設置 ・CSR推進室・委員会設置 ・CSR報告書の発行開始	2006・コーポレート・ガバナンスに関する報告書の開示開始 2010・ディスクロージャーポリシー公開	2014・統合報告書の発行開始 2015・コーポレートガバナンス・コードに対応したコーポレート・ガバナンスに関する報告書の開示開始 ・サステナビリティレポート発行開始

トップメッセージ	NTTグループの概要	NTTグループのCSR	人と社会のコミュニケーション	人と地球のコミュニケーション	安心・安全なコミュニケーション	チームNTTのコミュニケーション	ガバナンス	GRIスタンダード対照表
----------	------------	-------------	----------------	----------------	-----------------	------------------	-------	--------------

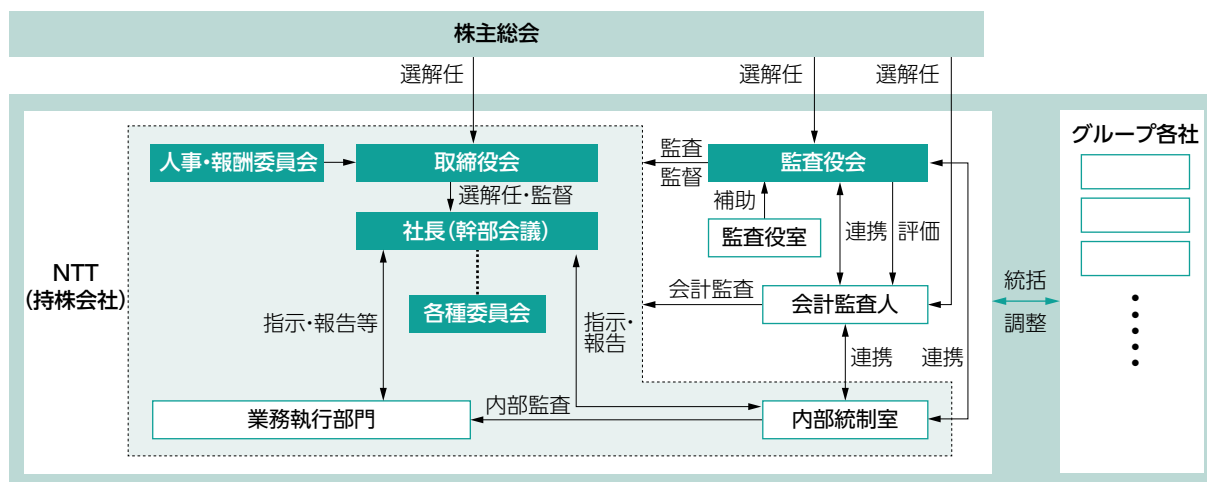
コーポレート・ガバナンス	コンプライアンス	リスクマネジメント	税務方針	知的財産マネジメント
--------------	----------	-----------	------	------------

## コーポレート・ガバナンス体制の概要

業務執行を適切に監督する機能を強化するため、独立社外取締役を複数名選任するとともに、独立社外監査役が過半数を占める監査役会を設置することにより監査体制の強化を図っています。加えて、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を任意に設置し、人事・報酬の決定における客観性・透明性のさらなる向上を図っています。

また、グループ経営の推進に向けた適切な意思決定を行うため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を審議する各種会議、委員会を必要に応じて設置しています。

### 取締役会・監査役会の構成



### 取締役会 2017年度開催回数:12回

取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役12名で構成されています。原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、および会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定めた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督しています。NTTの役員選任にあたっては、人格・見識に優れ、役員として適任と思われる者を推薦しています。

### 監査役会 2017年度開催回数:22回

監査役会は、社内監査役2名と、独立社外監査役3名(各1名ずつ女性、計2名を含む)の合計5名で構成されています。業務執行者とは異なる独立した立場から業務監査および会計監査を実施し、取締役の職務執行状況を監査しています。

### 人事・報酬委員会 2017年度開催回数:1回

取締役の人事・報酬の決定については、客観性・透明性の向上を目的に、取締役会の事前審議機関として独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成される「人事・報酬委員会」を設置し、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しています。



トップメッセージ	NTTグループの概要	NTTグループのCSR	人と社会のコミュニケーション	人と地球のコミュニケーション	安心・安全なコミュニケーション	チームNTTのコミュニケーション	ガバナンス	GRIスタンダード対照表
コーポレート・ガバナンス	コンプライアンス	リスクマネジメント	税務方針	知的財産マネジメント				

### 幹部会議 2017年度開催回数:33回

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、社長、副社長、常勤取締役およびスタッフ組織の長で構成する「幹部会議」において審議した上で決定することとし、週1回程度開催しています。なお、意思決定の透明性を高めるため、「幹部会議」には監査役1名も参加しています。

### 各種委員会

「幹部会議」のもとには、会社経営戦略およびグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置しています。主な委員会としては、グループとしてのR&Dビジョンや技術開発戦略を審議する「技術戦略委員会」、一定規模以上の投資案件等を審議する「投資戦略委員会」、財務に関する基本方針や財務諸課題を審議する「財務戦略委員会」などがあります。これらの委員会は原則として社長・副社長を委員長とし、関係する取締役等が参加し、年間を通じて必要に応じて開催しています。